

みよしスポーツ祭2025

スポーツ課 総合体育館内 ☎32-8027 FAX34-6030

スポーツに親しみ、体を動かす楽しさや素晴らしさを体感しませんか。キッチンカーも出店します。ぜひ家族や友人を誘って参加してください。



ホームページ

日時 10月12日(日) 8:30~12:45

場所 三好公園運動施設(総合体育館アリーナ、陸上競技場、テニスコート、芝生広場)、三好池

※雨天の場合は、総合体育館でバスケットボール教室と体験教室の講師3人によるトークショーを実施します。



体験教室

国内外のトップレベルの大会などで活躍されたアスリートに、直接指導してもらえるチャンスです。

対象 右ページのプログラムを参照 **費用** 無料

申込 7月1日(火)~8月31日(日)に申し込みフォームから(下記の各QRコードを参照)

【陸上教室】

【バスケットボール教室】



申し込みフォーム

▲^{くりはらみか}栗原三佳さん
(元バスケットボール日本代表)



申し込みフォーム

▲^{かわばたかいと}川端魁人さん
(2024パリ五輪
4×400mリレー入賞)

【ソフトテニス教室】



申し込みフォーム

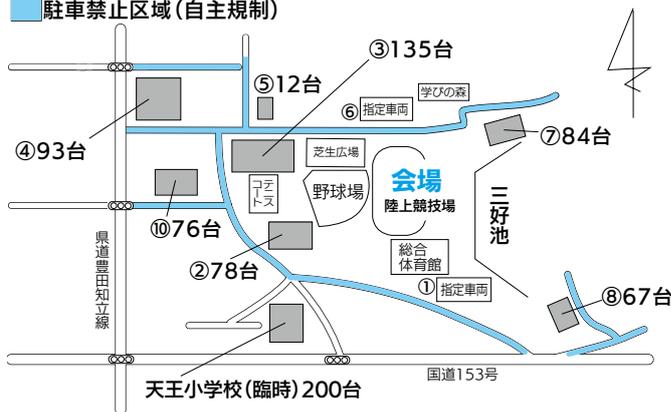
▲^{あさかわやすひろ}浅川陽介さん
(元ソフトテニス日本代表)

会場図



駐車場

一般車両駐車場… 第②③④⑤⑦⑧⑩駐車場および天王小学校校庭
■ 駐車禁止区域(自主規制)



■ プログラム

区分	種目	時間	会場	対象	定員
開会式	入場行進、優勝旗返還、選手宣誓、準備運動など	8:30~9:00			
地区対抗競技	サイコロリレー 	9:10~9:40	陸上競技場	-	
	大なわとび	9:40~10:10			
	玉入れ 	10:10~10:40			
表彰式	地区対抗競技表彰など	10:40~11:00			
体験教室 ※事前の申し込みが必要です。	バスケットボール教室 【講師】 元バスケットボール 日本代表 栗原三佳さん 	11:15~12:45	総合体育館 アリーナ	市内在住・在学で 3歳以上	抽選で各100人 程度
	陸上教室 【講師】 2024パリ五輪陸上男子 4×400mリレー6位入賞 川端魁人さん 		陸上競技場		
	ソフトテニス教室 【講師】 元ソフトテニス日本代表 浅川陽介さん 		テニスコート		
体験ブース ※参加者に先着でお菓子を配布します。	ソフトテニス (ストラックアウト)	10:00~11:30	テニスコート	どなたでも可	-
	サッカー (シュートスピード測定) 		芝生広場		
	キンボール・ボッチャ				
	カヌー・Eボート・SUP ^{サップ} ※落水の恐れがあるので必ず着替えを持参してください。 		三好池		

【昨年の様子】



令和7年度 介護保険料のお知らせを7月中旬に郵送します

長寿介護課 ☎32-8009 FAX34-3388

介護保険制度は、40歳以上の皆さんが納める保険料と国や県、市が負担する公費を財源にして、各市町村が運営しています。65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに市町村が策定する介護保険事業計画において、65歳以上の人口や介護サービスの利用量の見込みなどから算定されています。令和6年度からスタートした第

9期計画(令和8年度まで)における介護保険料基準月額額は4,900円です。また、介護保険料は基準月額を基に、本人の所得や世帯の課税状況に応じた負担となるよう、13段階に分かれています。令和7年度の介護保険料は、令和6年中の所得や令和7年度市民税の課税状況によって決まります。

■所得段階別保険料

所得段階	対象者	保険料率 (基準月額4,900円)	保険料年額 (保険料月額)
第1段階	生活保護を受けている人、または世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人、もしくは前年の合計所得金額*+課税年金収入額が80万9千円以下の人	基準額×0.175	10,284円 (857円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円超120万円以下の人	基準額×0.30	17,640円 (1,470円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.50	29,400円 (2,450円)
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税の課税者があり、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円以下の人	基準額×0.80	47,040円 (3,920円)
第5段階 (基準)	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税の課税者があり、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万9千円超の人	基準額×1.00	58,800円 (4,900円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	70,560円 (5,880円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	76,440円 (6,370円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	88,200円 (7,350円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	99,960円 (8,330円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	111,720円 (9,310円)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	123,480円 (10,290円)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	135,240円 (11,270円)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.40	141,120円 (11,760円)

令和6年(1~12月)の老齢基礎年金(満額)の支給額が80万円から80万9千円となったことを踏まえ、令和7年度からの所得段階基準についても第1・2・4・5段階の対象者における基準額は、80万円から80万9千円となりました。

※合計所得金額…収入から必要経費などを控除した額。所得段階が第1~5段階の人の合計所得金額は、年金収入に係る雑所得差し引き後の金額です。給与と所得がある場合は、給与と所得(所得金額調整控除の適用を受けている場合は適用前の金額)から10万円を控除します。控除後の額が0円を下回る場合は、0円とします。分離譲渡所得がある人の合計所得金額は、特別控除額差し引き後の金額です。





■介護保険料の納付方法

年金の受給額によって、特別徴収と普通徴収の2種類に分けられます。

納付区分	対象者	納付方法
特別徴収	令和7年4月1日時点で65歳以上で、老齢年金・退職年金・遺族年金・障害年金などの受給額が年額18万円以上の人	4月以降の年金を受給する偶数月に、年金からの天引きによる納付
普通徴収	以下のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ● 老齢年金・退職年金・遺族年金・障害年金などの受給額が年額18万円未満 ● 老齢福祉年金を受給している ● 令和7年4月2日以降に65歳になった ● 令和7年4月2日以降にみよし市に転入した 	令和7年7月から令和8年2月までの8カ月間は、納付書または口座振替による納付 ※転入前の市町村で特別徴収であった人も1年目は普通徴収となります。 ※特別徴収に切り替わる場合は、特別徴収開始通知書でお知らせします。

■介護保険料の納付時期

特別徴収は偶数月に年金からの天引き、普通徴収は7月以降の月末(12月末分は25日)が納期限となります(納期限に該当する日が休日の場合は、その翌日の市役所開庁日)。

普通徴収納付書は、7月中旬に介護保険料額決定納入通知書と一緒に送付します。納期限までに必ず納付してください。

月分 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	15日*		13日*		15日*		15日		15日		13日	
普通徴収				31日	9月1日	30日	31日	12月1日	25日	2月2日	3月2日	

*介護保険料は毎年7月に決定するため、特別徴収の4～8月分は暫定の保険料が天引きされます。

■65歳になった年の保険料

年度の途中で65歳を迎える人は、65歳の誕生日の前日が第1号被保険者の資格取得日です。本年度の保険料は、この資格取得日を含む月から令和8年3月までの月割りによって算定します。

40歳以上65歳未満の第2号被保険者の皆さんの保険料はそれぞれで加入している健康保険の保険料と合わせて、第1号被保険者の資格を取得する前月分までを納めていただきます。詳しくは、加入している医療保険者(健康保険組合や国民健康保険)にお問い合わせください。

【例:昭和35年8月1日生まれの人の場合】

65歳になる前日の7月31日に、第1号被保険者の資格を取得。介護保険料は7～3月の9カ月分を納める。

区分 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第2号保険料	●	●	●									
第1号保険料				●	●	●	●	●	●	●	●	●

国民健康保険の資格確認書・資格情報のお知らせなどの更新

保険健康課 ☎32-8011 FAX34-3388

現在お持ちの国民健康保険の資格確認書・資格情報のお知らせ・保険証・高齢受給者証は、有効期限(令和7年7月31日)を過ぎると使用することができません。このため、本年度の一斉更新からマイナ保険証^{*}を持っている人には「資格情報のお知らせ」を、持っていない人には「資格確認書」を郵送します。どちらが郵送されるかは、下記フローチャートを確認してください。

【対象者】

75歳未満で、国民健康保険に加入している人

【郵送の時期】

7月22日(火)以降、順次

- マイナ保険証を持っている人……資格情報のお知らせ(オレンジ色の封筒)
- マイナ保険証を持っていない人…資格確認書(緑色の封筒)

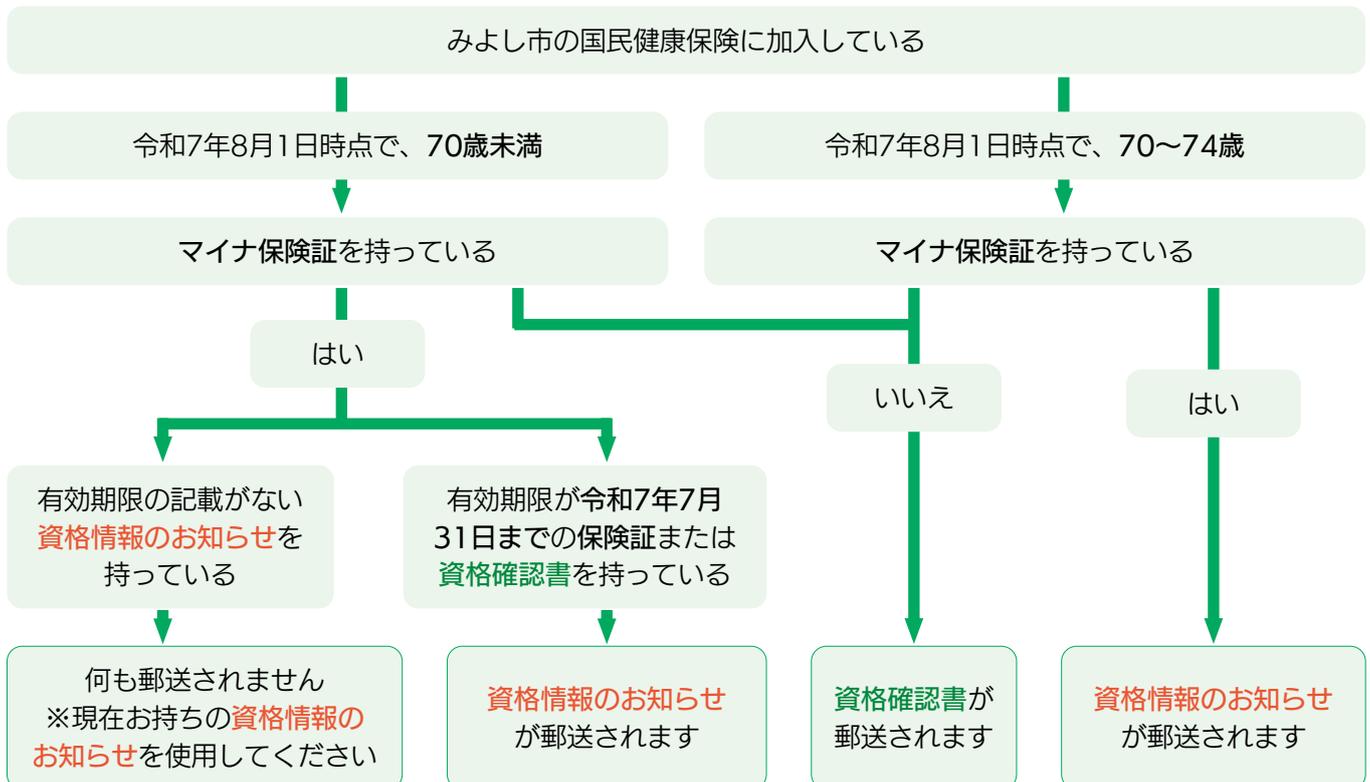
【次年度からの一斉更新について】

- 一斉更新が毎年ある人…資格確認書を持っている人、70歳以上の人
※有効期間は最長で、8月1日～翌年7月31日です。
- 一斉更新がない人…有効期限のない資格情報のお知らせを持っている人

【その他】

- 在留期限のある外国籍の人は、国民健康保険の更新手続きが必要です。
- 古い国民健康保険証や資格確認書は、有効期限後に自身で破棄してください。
- 郵便物を自宅以外の別の場所へ転送している場合、資格確認書は転送先へは送られません。
- 現在お勤め先の健康保険などに加入している人で、まだ国民健康保険の資格喪失の手続きを済ませていない場合は、早急に手続きが必要です。市役所1階 保険健康課までお越しください。

【フローチャート】



※マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録をされたマイナンバーカードのことで、マイナポータルから登録状況を確認することができます。健康保険証の利用登録をしたか覚えがない人は、右上QRコード「マイナポータル よくあるご質問」をご覧ください。



マイナポータル
よくあるご質問

70歳以上の人へ

保険証の新規発行が終了することに伴い、70歳以上の人に発行していた高齢受給者証も終了しました。その代わりに、一斉更新で送付する資格確認書または資格情報のお知らせに一部負担割合を記載しています。本年8月2日以降に70歳になる人は、誕生月の翌月まで(誕生日が1日の人は誕生月まで)に随時、新しい資格確認書または資格情報のお知らせを郵送します。

※DV等支援措置を受けている人と、マイナンバーカードや電子証明書の有効期限が切れた人は、マイナ保険証を持っていても資格確認書が郵送されます。

福祉医療費などの支給認定の手続き

保険健康課

☎32-8016

FAX34-3388

福祉医療費などの支給認定の手続きをしていない人は、早めの申請をお願いします。

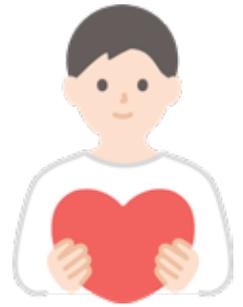
対象 市内在住の医療保険加入者で、下表に該当する人

持物 福祉医療…身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、診断書など
 養育医療…養育医療意見書など

《共通》…加入している医療保険の資格情報が確認できるもの(保険証、資格確認書、資格情報のお知らせなど)、マイナンバーが分かるもの、本人確認ができるもの

申込 随時。必要書類などを持参して保険健康課へ直接

他 各医療制度の受給者で、医療保険や住所などに変更があった場合は、保険健康課へ届け出が必要



福祉医療制度	対象
子ども医療	①18歳到達の年度末までの子ども(通院および入院費の自己負担分) ②進学目的で市から転出した高校生を税法上扶養している人(入院費の自己負担分)
学生医療	①19歳到達年度の4月1日から24歳到達の年度末までの大学生など(入院費の自己負担分) ②進学目的で市から転出した大学生などを税法上扶養している人(入院費の自己負担分)
障がい者医療	①身体障がい者手帳の等級が1級から3級までの人(腎臓機能障がいの人は4級まで、進行性筋萎縮症の人は4級から6級まで) ②IQ(知能指数)が50以下の人 ③自閉症状群と診断された人
ひとり親家庭等医療	①ひとり親家庭で18歳以下の児童を扶養する父母とその児童(所得制限あり) ②父母のいない18歳以下の児童 ③父または母が重度の障がいがある家庭で、18歳以下の児童のいる家庭の父母および児童(所得制限あり)
精神障がい者医療 (精神医療のみ)	①精神障がい者保健福祉手帳3級を持っている人 ②自立支援医療(精神通院)を受給している人 ③精神科医により精神障がい者と診断された人
精神障がい者医療 (全疾病対応)	精神障がい者保健福祉手帳1級または2級を持っている人
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療の被保険者で、次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者医療受給資格者 ●ひとり親家庭等医療受給資格者 ●精神障がい者医療受給資格者 ●一人暮らしで市民税非課税の人 ●3カ月以上寝たきりや認知症の状態(要介護4または5)で、市民税非課税世帯の人 ●結核による入院勧告措置の人 ●精神の疾病で措置入院の人

養育医療制度	対象
未熟児養育医療	養育医療の対象となる未熟児と認められ、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた人

市税などの納期

納税課 ☎32-8051 FAX32-2585

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。
 ※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
市県民税・森林環境税(普)	2期 9月1日
固定資産税・都市計画税	2期 7月31日
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(普)	1期 7月31日 2期 9月1日

(普)…普通徴収

みよし市の人口

(令和7年6月1日現在)

人口 61,263人(+17人)

男性 31,378人(-7人)

女性 29,885人(+24人)

世帯数 26,247世帯(+58世帯)

※()は前月比

障がいがある人とその家族に手当が支給されます 福祉課 ☎32-8010 FAX34-3388

下表のとおり手当が支給されます。所得・併給制限などがありますので、詳しくは福祉課にお問い合わせください。

手当名称	対象者	手当額 (月額)	加算対象	加算額 (月額)	支給
特別障がい者手当	①～④のいずれかに該当する、20歳以上の障がいがある人 ※手帳区分はおおよその目安であって、診断書によって認定します。 ※ア～ウのいずれかに該当する人は対象外です。 ア 施設に入所している イ 病院または診療所に3カ月以上入院している ウ 在宅重度障がい者手当の支給を受けている		特に重度な人には加算あり		5月 8月 11月 2月
	①身体障がい者手帳2級以上の障がい重複している ②身体障がい者手帳2級以上の障がいがあり、IQ(知能指数)20以下、 または常時介護が必要な精神障がいがある ③身体障がい者手帳2級以上の障がいがあり、またはIQ20以下、もしくは常時介護が必要な精神障がいがあり、他に身体障がい者手帳3級相当の障がい2つ以上ある ④身体障がい者手帳2級以上の障がいがある、またはIQ20以下、もしくはこれと同程度の障がい、または病状があり、日常生活においてほぼ全面介護が必要	29,590円	身体障がい者手帳2級以上かつIQ35以下 身体障がい者手帳2級以上またはIQ35以下	A種 6,850円 B種 1,050円	
障がい児福祉手当	①～③のいずれかに該当する、20歳未満の障がいがある人 ※ア～ウのいずれかに該当する人は対象外です。 ア 施設に入所している イ 障がいを事由とした年金を受給している ウ 在宅重度障がい者手当の支給を受けている		特に重度な人には加算あり		5月 8月 11月 2月
	①身体障がい者手帳1級(2級の一部を含む)の障がいがある ②IQ20以下 ③上記と同程度の障がいまたは病状で、常時介護が必要	16,100円	身体障がい者手帳2級以上かつIQ35以下 身体障がい者手帳2級以上またはIQ35以下	A種 6,900円 B種 1,150円	
在宅重度障がい者手当	①～④のいずれかに該当する、在宅の障がいがある人 ※ア～ウのいずれかに該当する人は対象外です。 ア 施設に入所している イ 病院または診療所に3カ月以上入院している ウ 特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当の支給を受けている				4月 8月 12月
	1種 ①身体障がい者手帳2級以上の障がいがあり、療育手帳A判定(IQ35以下)の合併障がいがある 2種 ②身体障がい者手帳2級以上の障がいがある ③療育手帳A判定(IQ35以下) ④身体障がい者手帳3級の障がいがあり、療育手帳B判定(IQ50以下) ※2種では65歳以上で新たに障がい者となった人は除きます。	15,500円 6,750円			
特別児童扶養手当	①～④のいずれかに該当する、20歳未満の障がいがある人を監護・養育している人 ※施設への入所者は対象外です。また、手当区分や手帳の等級・判定の相互関係はあくまで目安です。診断書などの内容によって手当額が異なる場合があります。		加算なし		4月 8月 11月
	重 ①身体障がい者手帳2級以上の障がいがある ②療育手帳A判定(IQ35以下)の障がいがある 中 ③身体障がい者手帳3級(4級の一部を含む)相当の障がいがある ④療育手帳B判定(IQ50以下)の障がいがある	56,800円 37,830円			
みよし市在宅心身障がい者扶助費	①～③のいずれかに該当する、1年以上みよし市に住所があり、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている人 ※施設(特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障がい者支援施設、障がい児入所施設などの第1種社会福祉事業による施設)に入所している人は対象外です。				7月 11月 3月
	①身体1・2級、精神1級、療育A判定	4,500円			
	②身体3級、精神2級、療育B判定 ③身体4～6級、精神3級、療育C判定	4,000円 2,500円			

みよし市職員はカスタマーハラスメント防止に取り組んでいます

人事課 ☎32-8351 FAX32-2165

本市では、公正かつ円滑な業務の遂行と職員の安全・健康を確保するために、組織が一体となってカスタマーハラスメントの防止に取り組んでいます。カスタマーハラスメントに該当する行為には、毅然とした対応をしてまいります。市民の皆さんが安心して相談や手続きを行っていただけるよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

▼下記のような行為が見られた場合、対応を打ち切り、警察に通報する場合があります。

カスタマーハラスメントに該当する恐れのある行為の例

- 職員への暴行・暴言・中傷・人格否定・怒鳴るなどの行為
- 必要以上に繰り返し対応を求める行為
- 正当な理由なく過度な謝罪を求める行為
- 正当な理由なく長時間にわたり職員への対応を求める行為
- これらの行為を始め、職員や他の来庁者が不安を抱いたり身の危険を感じたりするような行為



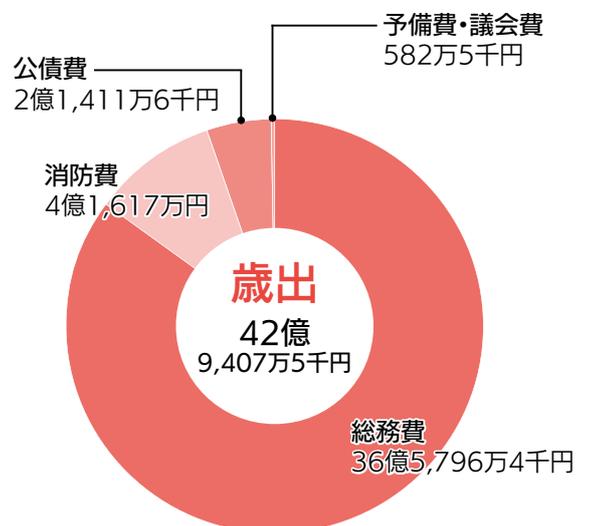
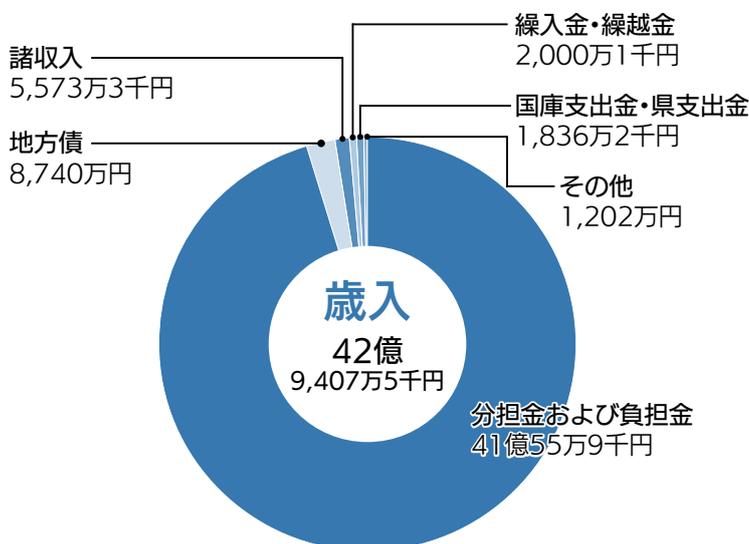
NEWS 119 尾三消防 尾三消防組合事務局 総務課 ☎38-7202

みよし市・日進市・東郷町・豊明市・長久手市を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。

令和7年度 尾三消防組合の一般会計当初予算についてお知らせします

本年度の予算額は、歳入・歳出ともに42億9,407万5千円です。歳出における主要事業として、水槽車、予防連絡車、救急車の更新などを予定しています。その他、尾三消防本部の庁舎を建て替えるにあたり、新庁舎の基本構想を委託するための予算を計上しております。当組合の主な歳入は、

構成市町からの分担金です。今後も住民の安全・安心のため、消防広域化によるスケールメリットを最大限に活かした組織運営に努めてまいります。



令和6年度 情報公開制度・会議公開制度の実施状況

総務課 ☎32-8000 FAX32-2165

本市では、皆さんの知る権利を尊重するとともに、行政運営の透明性の向上と公正の確保を図るため、情報公開を実施しています。詳しくは、みよし情報プラザ(市役所1階)、またはホームページをご覧ください。

情報公開制度

情報公開制度とは、市が保有する文書について、皆さんからの「知りたい」という請求に応じて、その文書をお見せする(開示する)制度です。令和6年度の実施状況は表1のとおりです。



ホームページ

会議公開制度

会議公開制度とは、市民の皆さんの市政への参加を進め、より開かれた市政の実現を目指して実施しているものです。令和6年度の実施状況は表2のとおりです。本年度も会議の公開を実施しています。どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。



ホームページ

表1 実施機関別の開示請求件数・処理状況 (単位:件)

実施機関	開示請求	処理状況				
		決定の内容			決定 処理中	取り 下げ
		全部	部分	不開示		
市長部局(合計)	128	74	22	17	7	8
企画政策課	14	4	6	3		1
財政課	1	1				
総務課	6	4		1		1
防災安全課	7	6				1
協働推進課	5	1	4			
福祉課	1	1				
保険健康課	3	2		1		
保育課	24	10	7	6		1
子ども相談課	1	1				
緑と花のセンター	1				1	
生活環境課	3	1			2	
税務課	8	6	1	1		
納税課	2			2		
道路河川課	29	21	3	3		2
下水道課	10	8	1			1
都市計画課	3	3				
公園緑地課	10	5			4	1
教育委員会(合計)	28	18	4	3	3	
学校教育課	21	15	3	3		
学校給食センター	1				1	
スポーツ課	1				1	
生涯学習推進課	5	3	1		1	
監査委員	1	1				
病院事業管理者	4	4				
合計	161	97	26	20	10	8

※令和5年度の開示請求件数は、108件です。

表2 附属機関などの会議公開状況

会議名	開催回数	公開・非公開の別
みよし市行政改革推進委員会	1	公開
みよし市行政評価委員会	3	公開
みよし市ゼロカーボンシティ推進協議会	5	公開
みよし市表彰審査委員会	1	非公開
みよし市情報公開・個人情報保護審査会	1	公開
みよし市行政不服審査会	1	公開
みよし市公契約審議会	2	公開 (一部非公開)
みよし市防災会議	1	公開
みよし市男女共同参画審議会	1	公開
みよし市障がい者福祉計画審議会	1	公開
みよし市地域福祉計画審議会	1	公開
みよし市障害者福祉センター指定管理者選定審査会	1	非公開
みよし市介護保険運営審議会、みよし市地域包括支援センター運営協議会及びみよし市地域密着型サービス運営審議会	1	公開
みよし市介護保険運営審議会及びみよし市地域包括支援センター運営協議会	2	公開
みよし市老人ホーム入所判定審査会	1	非公開
みよし市国民健康保険運営協議会	3	公開
みよし市予防接種健康被害調査会	1	非公開
みよし市子ども未来会議	5	公開
みよし市保健対策推進協議会	2	公開
みよし市食育推進会議	1	公開
みよし市工場等立地審査会	1	非公開
みよし市利水委員会	1	公開
みよし市環境審議会	2	公開
みよし市下水道事業経営審議会	1	公開
みよし市まちづくり審議会	1	非公開
みよし市都市計画審議会	1	公開
みよし市民病院運営協議会	1	公開
みよし市教育振興基本計画推進委員会	4	公開
みよし市学校給食センター運営委員会	2	公開
みよし市スポーツ推進審議会	3	公開 (一部非公開)
みよし市図書館協議会	2	公開
みよし市社会教育委員会	2	公開
みよし市文化財保護委員会	1	公開
みよし市まち・ひと・しごと創生会議	1	公開
地域包括ケア推進会議	3	公開
みよし悠学カレッジ推進会議	1	公開
合計	62	

令和6年度 個人情報保護制度の実施状況

総務課 ☎32-8000 FAX32-2165

個人情報保護制度とは、市が保有する個人情報について正しく管理することを義務付け、皆さんが自分に関する情報について開示・訂正などを求めることができる制度です。令和6年度の実施状況は右表のとおりです。詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ

実施機関別の開示請求件数・処理状況

(単位:件)

実施機関	開示請求	処理状況				
		決定の内容			決定 処理中	取り 下げ
		全部	部分	不開示		
長寿介護課	1		1			
市民課	8	4	1	3		
税務課	10	9	1			
納税課	18	10	3	5		
合計	37	23	6	8	0	0

※令和5年度の開示請求件数は、16件です。

企業版ふるさと納税の感謝状贈呈式

企画政策課 ☎32-8005 FAX76-5021

株式会社中外^{ちゅうがい}から本市の災害対策事業(トイレトレーラー事業)に対して100万円の寄附をいただき、5月16日に小山祐市長^{おやまたすく}から三輪義勝代表取締役社長^{みわしかつ}へ感謝状が贈呈されました。

■株式会社中外からのメッセージ

当社は、熱対策・防音・照明をコア事業としています。ヒトを第一に考え、強く、優しい企業を目指します。今回の防災対策事業への協賛によって、サスティナビリティな街づくり、市民のみなさまのお役に立てれば幸いです。



ホームページ

Chugai



▲小山市長(左)と三輪代表取締役社長(右)

みなよし交流センター開館記念イベント「備える! 中日サバイバルキャンプ」

協働推進課 ☎32-8025 FAX32-2165 防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

みなよし交流センターの開館を記念して、中日新聞社が主催する防災イベントを市と共催で実施します。1泊2日のキャンプではダンボールシェルターづくりや野外宿泊に加え、みなよし地区の住民の皆さんの意見を取り入れたサバイバルクッキングの実施など、災害時に役立つ知識や技術を家族で楽しみながら身に付けることができます。

市外在住の人も参加可能です。災害に備える貴重な体験に、ぜひ皆さんご参加ください。



日程 10月18日(土)・19日(日) **費用** 無料

場所 みなよし交流センター、南部地区コミュニティ広場

対象 小・中学生とその保護者 **定員** 抽選で30組(100人)

申込 7月1日(火)～9月30日(火)に、ホームページ内の申し込みフォームから

※未就学児は参加できません。

※イベントの詳細は後日、

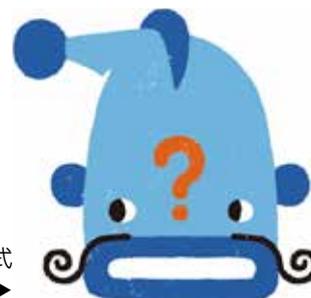
当選者にお知らせします。

※兄弟・姉妹と保護者(両親・

祖父母など)を1組として申

し込むことができます。

中日サバイバルキャンプ公式キャラクター「ハテナマス」▶



ホームページ